令和2(2020)年度 和牛繁殖農家へのアンケート調査 結果報告書

一 和牛繁殖経営と公共牧場に関する調査 一

令和2(2020)年11月 栃木県農政部畜産振興課

【調査概要】

- 1 調査項目
- (1) 経営の概要
- (2) 公共牧場に関する意向
- 2 調査対象

県内すべての和牛繁殖家 (繁殖・肥育—貫経営を含む) 512 戸 (家畜伝染病予防法第 12 条の 4 (定期の報告) に基づく)

3 調査時期

令和 2 (2020) 年 8 月

4 調査方法

郵送法 (郵送配布一郵送回収)

一部、 栃木県矢板家畜市場において聞き取り

5 調査実施機関

栃木県農政部畜産振興課

協力機関

栃木県各農業振興事務所

6 回収結果

アンケート用紙を配布した 512 戸のうち、315 戸から回答があり、回答率は 61.5%である。

7 報告書の見方

- (1) nは、回答総数または分類別の回答者数を表している。 また、M.T.とは、複数回答の設問の回答数を示す記号である。「複数回答」と記載の ある質問は、複数回答を認めているため、回答計が100%を上回る。
- (2) 百分率(%)は、小数点以下第2位で四捨五入し、小数点以下第1位までを算出した。そのため、比率の合計値が100%にならない場合がある。また、本文中の数値と図表の各項目の合計値が一致しない場合がある。

【調査結果】

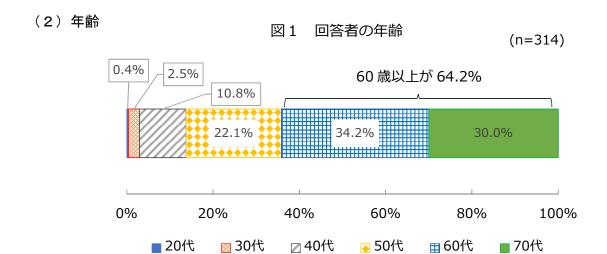
I 経営に関すること

1 経営内容

(1) 居住地域

表1 回答者の居住地域

地区項目	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷 那須南	那須	安足	計
回答者数(人)	19	28	11	6	65	183	3	315
割合(%)	6. 0	8. 9	3. 5	1. 9	20. 6	58. 1	1. 0	100.0



(3) 飼養頭数と草地面積

農林水産省の畜産統計に準じて飼養規模別に戸数を集計し、表 2 に示した。 回答のあった農家 314 戸の繁殖雌牛飼養頭数は1戸当たり平均 25.5 頭(中央値 17.0 頭)である。飼養規模では 20 頭~49 頭を飼育する中規模農家が 103 戸と最も多く、農家戸数全体の 32.8%となっている。

また、繁殖・肥育一貫経営や交雑種肥育・乳用種肥育に繁殖雌牛を導入している複合経営農家が48戸ある。

草地面積は平均 4.1ha であり、飼養規模に伴って大きくなっている。

表 2 和牛繁殖雌牛の飼養規模別飼養戸数・頭数と草地面積

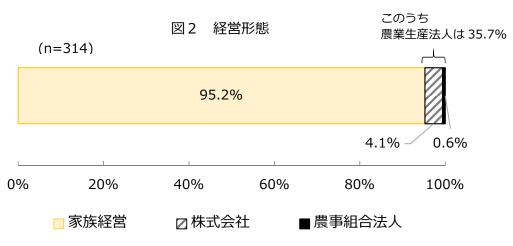
区分		合計	1~4 頭	5 ~ 9 頭	10~19 頭	20~49 頭	50~99 頭	100頭 以上
飼養戸数(戸)		314	28	54	83	103	40	6
	割合(%)		8.9%	17.2%	26.4%	32.8%	12.7%	1.9%
平均飼養	平均飼養頭数(頭)		2.9	6.5	13.1	30.6	65.1	128.8
	割合(%)		1.0	4.4	13.6	39.4	32.4	9.2
うち	戸数(戸)	266	25	48	72	84	31	6
繁殖 経営	平均飼養 頭数(頭)	24 .9 (中央値:16.5)	2.8	6.3	13.2	30.6	64.7	122.7
うち	戸数(戸)	48	3	6	11	19	9	_
一貫及び	平均飼養 頭数(頭) *1	28.6 (中央値:24.0)	4.0	7.7	12.3	30.8	66.3	_
複合 経営 ———————————————————————————————————	肥育牛頭数 (頭)*2	60.7 (中央値:35.0)	5.7	39.5	77.6	51.8	90.0	
平均草	地面積(ha)	4.1 (中央値:3.0)	0.5	1.4	2.3	4.1	5.5	10.5

^{*1:}繁殖雌牛のみの頭数(肥育牛を含まない)

^{*2:}参考に肥育牛の1戸当たり飼養頭数の平均を示した(繁殖雌牛は含まない)

(4) 経営形態

家族労働力のみの和牛繁殖農家は95.2%となっている(図2)。 また、株式会社、農事組合法人等法人経営のうち、35.7%が農業生産法人である。



*株式会社には有限会社を含む

(5) 労働力

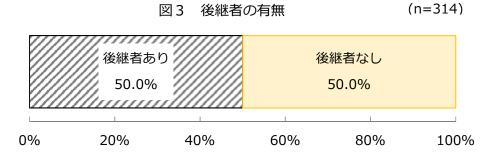
家族経営(家族労働力のみ)の和牛繁殖農家における労働力は平均2.2人、法人経営では平均3.5人となっている(表3)。

表3 労働力の状況

経営形態	区分	経営体数	家族	労働力 雇用	研修者
家族経営	戸数(戸)	300	300	9	1
	平均人数(人)	2.2	2.2	1.4	2.0
法人経営	戸数(戸)	15	12	9	2
	平均人数(人)	3.5	2.9	1.8	1.0

(6) 後継者

後継者がいると回答した農家は50.0%である(図3)。



2 経営に関する取組

(1) 5年後の経営規模

5年後の経営では、60.1% (187 戸) が現状維持、24.4% (76 戸) が規模拡大、15.4% (48 戸) が規模縮小を予定している (図 4)。

規模拡大を予定する 76 戸の内訳は、繁殖雌牛を増頭する農家が 66 戸 (86.8%)、繁殖雌牛と肥育牛の両方を増頭する一貫経営農家が 8 戸 (10.6%)、繁殖経営に新たに肥育牛を導入する農家が 2 戸 (2.6%) となっている (表 4)。

図4 5年後の経営予定

(n=311)

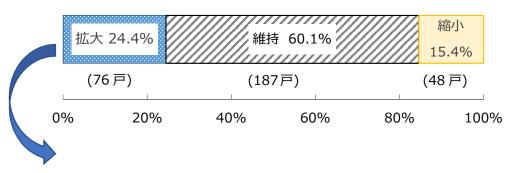


表 4 規模拡大の概要

	概 要	農家数 (%)	平均増頭数	
規模拡大予定		76 戸 (100. 0)	21.6頭	
	繁殖雌牛を増頭	66 戸 (86. 8)	15.5頭	
	繁殖雌牛と肥育牛を増頭	8 戸 (10. 6)	肥育牛 51.7 頭 繁殖牛 33.9 頭	
	繁殖経営に新たに肥育牛 を導入	2 戸 (2. 6%)	30.0頭	

(2) 規模拡大の課題(複数回答)

問 5年後、「規模拡大」とお答えになった方に伺います。規模拡大を実現するための 課題は何ですか。当てはまる項目を3つ選んで〇をつけてください。

5年後の経営で規模拡大を予定している 76 戸に聞いたところ、規模拡大の課題について、施設・機械の整備と回答した農家が 24.8%で最も多い(図5)。

また、その他の意見では、"コロナウイルス感染症拡大で子牛価格が不安定なため、 施設・機械の整備に踏み切れない、牛舎の拡張に迷っている"等が挙げられている。

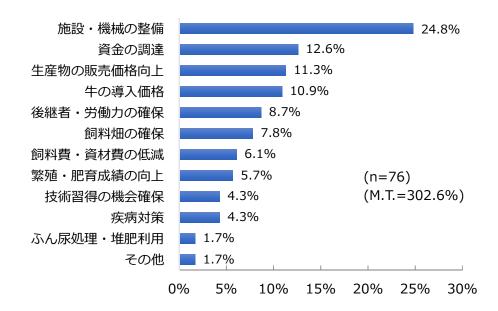


図5 規模拡大の課題

くその他の課題>

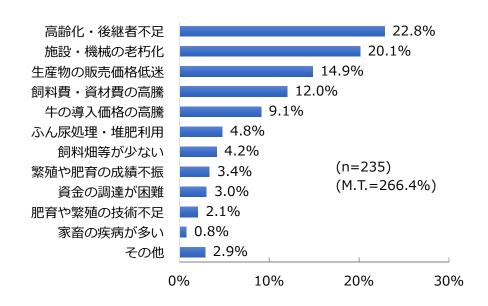
- ○コロナにより子牛価格が不安定なため、施設の増設や機械の購入に踏み切れない。
- ○増頭したいが、牛舎の拡張に迷っている。
- ○新規就農できる環境整備等、農業政策の充実が必要。

- (3) 現状維持、規模縮小の理由(複数回答)
- 問 「現状維持」、「規模縮小」とお答えされた方に伺います。主な理由は何ですか。 当てはまる項目を3つ選んで〇をつけてください。

5年後の経営で現状維持・規模縮小を予定している 235 戸に聞いたところ、主な理由は、高齢化・後継者不足 22.8%、機械・施設の老朽化 20.1%となっている(図 6)。

また、その他として、家族労働力で経営している繁殖農家では、労働力に見合った規模があり、拡大は困難との意見がある。

図6 現状維持、規模縮小の理由



くその他の理由>

○労働力

労働力不足。労働力確保が不安なので。家族労働力に見合った規模なので。 水稲や野菜栽培との複合経営なので、規模拡大すると労働力が足りなくなる。

- ○後継者の確保。後継者がいないので。
- ○臭いや環境面で規模拡大は周辺からの理解が得られにくい。
- ○経営が安定しており、現状で十分。
- ○畜産以外の他部門 (野菜栽培) を拡大したいので。

(4)経営上、困っていること(複数回答)

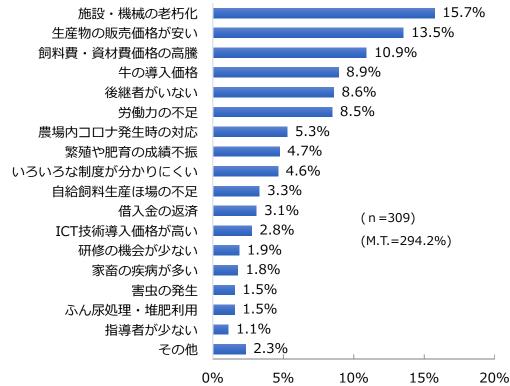
問 現時点であなたの経営で困っていることは何ですか。 当てはまる項目を3つ選んで○をつけてください。

すべての繁殖農家に聞いたところ、現在の経営で困っていることは、施設・機械の老 朽化を挙げた農家が最も多い(15.7%)(図7)。

また、その他では、気候変動下における自給飼料生産の課題、コロナウイルス感染症 の影響、補助事業に関すること等が挙げられている。

図7 経営上、困っていること

施設・機械の老朽化



くその他、困っていること>

○自給飼料生産関係:天候不順や異常気象で飼料作物生産が困難

畑の獣害(イノシシ)、放射性物質対策の負担、ほ場の分散

○経営面:コロナウイルス感染症拡大の影響で経営が不安定

コロナ対策のため学校が休校となりパート労働力が不足

販売価格の低下

人工授精の際、希望する精液が使えない

○補助事業:事務処理の高度化

経営規模によっては補助事業を受けにくい

事業の採択までに時間がかかりすぎる

○環境条件:ICT活用したいが、通信システムの電波が不安定

山林開発によりカラスが増加し、環境が悪化

(5) 県に支援を望むこと(複数回答)

問今後の経営で県に支援を望むことは何ですか。

既に実施している支援の中で、強化して欲しい取組を3つ選んで〇をつけてください。

県に支援を求めること(現在実施中の支援)としては、経営安定対策(25.2%)、施設整備の補助金(21.5%)への要望が多い(図8)。

また、その他の意見として、スムーズな経営移譲、第3者への継承等経営継承に関する課題への対応、リーダー等人材確保が求められている。

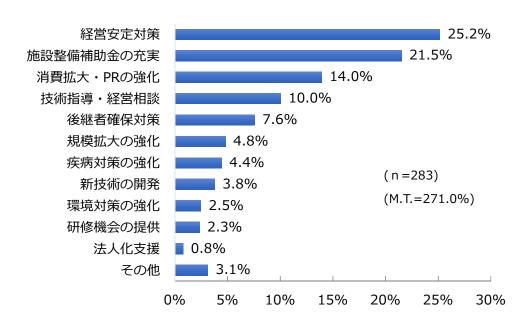


図8 県に支援を望むこと

くその他、支援を望むこと>

- ○ICT 導入推進のためのインフラ (GPS 基地局) 整備を早急に進めてほしい
- ○補助事業の充実:施設整備の補助事業、小規模農家への補助事業、牛導入への補助
- ○経営の継承:経営の移譲や譲渡がスムーズにできるようにしてほしい、第3者継承 の支援、就農希望者とのマッチング
- ○労働力の確保:オペレーターや地域のリーダー等の人材育成、学校教育を通した農業の人材育成、雇用労働力確保対策
- ○経営安定対策:高齢化対策、指導や相談の強化
- ○放牧場の整備
- ○鳥獣害対策

(6) 県に支援を望むこと (新たな支援) (複数回答)

問 本県肉用牛の振興を活性化させるために、新たに支援してほしい取組は何ですか。 次の中から2つ選んで〇をつけてください。

県に求める新たな支援としては、ブランド化(24.7%)、繁殖経営への肥育部門導入(20.5%)、受精卵移植を用いた和牛生産(18.6%)等、販売対策や和牛増産に関する項目を選んだ農家が多い(図9)。

また、その他では、補助事業の充実、経営安定対策、高齢化対策、経営移譲対策、改 良の推進、販売戦略等様々な要望が挙げられている。

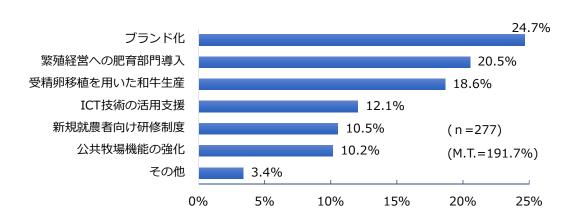


図9 県に求める新たな支援

<その他の支援>

- ○補助事業の充実:施設整備の補助事業、小規模農家等誰でも活用できる補助事業 施設機械更新の補助
- ○経営安定対策
- ○高齢化対策
- ○改 良 の 推 進:ゲノム育種価や受精卵移植技術を活用した改良の推進、性選別

精液の活用、人工授精・受精卵移植技術の向上、種雄牛造成

- ○販 売 戦 略:飼料用米を用いた県産牛のブランド化、知事による県産牛のPR
- ○経 営 の 継 承:新規就農者へスムーズに経営移譲できる制度の確立
- ○作業委託:ヘルパー制度の拡充
- ○放牧場の整備

Ⅱ 公共牧場に関すること

1 公共牧場利用状況

(1) 公共牧場利用の有無

公共牧場を利用している繁殖農家は10.9%である(図10)。



(2) 公共牧場を利用する理由(複数回答)

問 あなたが公共牧場を利用している主な理由を3つ選んで○をつけてください。

公共牧場を利用している繁殖農家にその理由を聞いたところ、33名から回答があり、 労働力の削減(21.8%)、飼料費の削減(15.8%)の効果を選択した農家が多い(図11)。

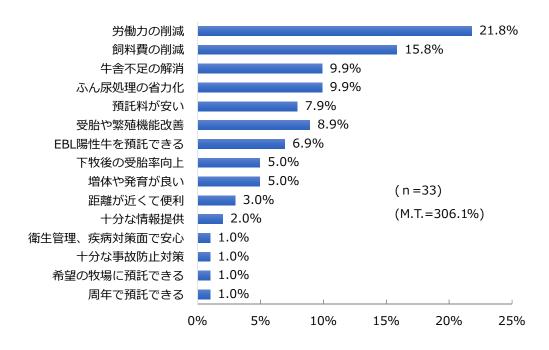


図 11 牧場を利用する理由

(3) 公共牧場利用者の満足度

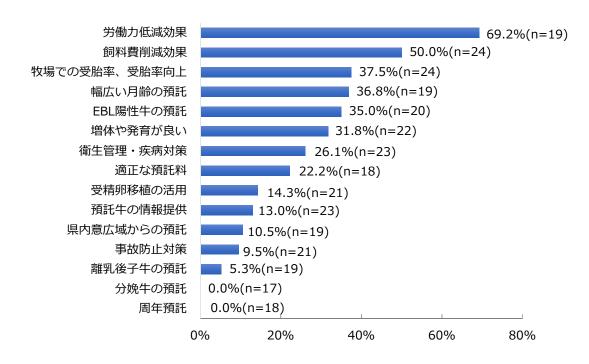
問 公共牧場に対する満足度について、3(高い)・2(中間)・1(低い)で評価し、当 てはまるところにOをつけてください。

公共牧場を利用している繁殖農家に満足度を3 (高い)・2 (中間)・1 (低い)の3 段階で評価してもらい、各設問に回答した人数 (n)のうち3 (満足度が高い)と評価した割合を図12 に示した。

(例) 労働力低減効果の場合、この項目に回答した人数は19人(n=19)、うち満足度が高いと回答した割合が69.2%である。

公共牧場を利用している繁殖農家では、労働力削減効果 (69.2%)、飼料費削減効果 (50.0%) に対する満足度が高い。

図 12 公共牧場利用者の満足度 (満足度を高いと評価した割合)



(4) 公共牧場を利用しない理由(複数回答)

問 あなたが公共牧場を利用しない主な理由を3つ選んで○をつけてください。

公共牧場を利用していない繁殖農家にその理由を聞いたところ、"現状で施設が足りている"を選択した農家が多い(31.9%)(図13)。

また、その他として、自家放牧(経営内放牧)を行っている、自家農場に放牧場がある、繁殖牛を受け入れる公共牧場がない、公共牧場を知らない等の理由が多くなっている。

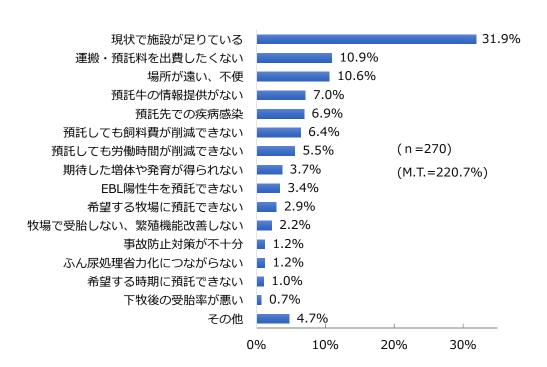


図13 牧場を利用しない理由

くその他の意見>

- ○自家牧場を行っている、個人で放牧場を所有している。
- ○近くに公共牧場がない、繁殖雌牛を受け入れる牧場がない、牧場が利用できなくなった(獣害、原発事故による放射能汚染)。
- ○公共牧場を知らない、公共牧場の内容を知らない。
- ○公共牧場を利用するメリットがわからない。
- ○牧場の利用制度について:妊娠牛を預けたい。家畜共済への加入が義務づけられており、利用しにくい。
- ○EBL感染のリスクがあるので利用したくない。
- ○預託経費の問題、地区外利用者の利用料金が高い。
- ○自分で管理したい、母牛の購入価格が高額なので預託するのは不安。
- ○管理技術の問題:技術面で自分と同等の管理は牧場ではできない、預託した子 牛は高く売れない。

2 これからの公共牧場に求めること

問 これからの公共牧場に求めることについて、重要度をA(高い)・B(中間)・C(低 い)で評価し、当てはまるところに〇をつけてください。

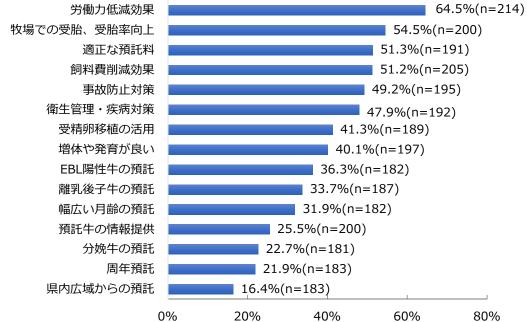
これからの公共牧場に求めることについて、重要度をA(高い)・B(中間)・C(低い)の3段階で評価してもらい、各設問に回答した人数(n)のうち重要度をA(高い)と評価した割合を図 14 に示した。

(例) 労働力低減効果の場合、この項目に回答した人数は214人 (n=214)、うち重要度が高いと回答した割合が64.5%である。

これからの公共牧場に求めることでは、労働力削減効果(64.5%)、牧場での受胎や受胎率の向上(54.5%)、適正な委託料(51.3%)、飼料費削減効果(51.2%)について、50%以上の農家が重要度を高いと評価している。



図 14 これからの公共牧場に求めること



3 その他自由意見

○補助事業の充実

牛の導入や更新の補助、機械導入の補助。

- ○公共牧場のことがわからない。公共牧場を利用するメリットやデメリット等情報が欲しい。
- ○公共牧場は必要。近くに整備してほしい。既存の牧場は獣害対策をして積極的に利用すべき。雇用の場、研修の場としても活用できる。

牧場の管理(土壌分析に基づく草地管理等)をしっかりとして、預託料を払ってでも農家 にメリットがある牧場にしていくことが必要。

○多様な機能を求める意見

妊娠した繁殖雌牛や未受胎牛を周年で受け入れる施設が欲しい。

繁殖障害牛の繁殖治療のための放牧を実施してほしい。

EBL陽性牛の受入れを増やして欲しい。

- ○県は市の牧場運営に補助してほしい。
- ○後継者対策について

後継者や農業以外の職業の人が就農しやすい環境づくり、仲間づくりを支援してほしい。 コントラクターやヘルパーの育成や生産者の数を減らさない対策が必要。

- ○高齢化対策
- ○県施策について

ブランド化のビジョンを示してほしい。県独自の肥育経営安定対策を示して欲しい。